

監事監査報告書

平成 30 年度第 2 回監事監査結果につきまして次のとおり報告いたします。

監事 曽場 利夫
監事 藤山 勝光

監査日時 平成 30 年 9 月 27 日(木曜日) 13 時 30 分～17 時 30 分

監査場所 法人研修センター 2 階研修室

監査監事 藤山 勝光

曾場 利夫

監査内容 I 理事長並びに常務理事等の業務執行状況

II 平成 30 年度第 1 四半期の事業運営状況

III 平成 30 年度第 1 四半期の会計予算執行状況

IV 預り金サービスの管理状況

V その他

監査結果及び意見

■社会福祉法人後志報恩会定款第一八条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。法人並びに各施設・事業所の運営及び予算執行、預かり金サービスの管理につきましては適切に行われております。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。

■平成 30 年 4 月 26 日に開催された平成 30 年度第 1 回理事会では、仁木地区におけるグループホーム建設整備に係る入札参加申請に対する資格審査が法人建設委員会において慎重に行われたことについて、さらには、理事会前に実施された入札の結果について報告が行われるとともに、入札結果に基づく工事請負契約の締結について理事会決議が行われております。理事長による入札の執行は、理事 2 名と監事 1 名の立ち合いの下に、厳正に実施されたことを認めます。

■6 月 8 日開催の第 2 回理事会においては、会計監査人による会計監査報告において「無限定適正意見」を得たことが報告され、平成 29 年度の事業報告の件、並びに計算書類及び財産目録の件について承認されるとともに、6 月 25 日開催の平成 30 年度定時評議員会においても同案件が全会一致で承認されております。社会福祉法人制度改革により、平成 29 年度の法人経営と運営は試行錯誤の繰り返しであったと思われますが、定款並びに諸規程に基づき理事会としての機能を果たそうという姿勢と取り組みが評議員会においても認められたものと評価するものです。

■本年度第 1 ・四半期の法人内施設・事業所の運営では、年間の事業計画に基づき、法人の経営会議である『企画調整会議』や法人内施設・事業所の幹部職員が参加する『法人運営会議』をはじめ、各種委員会も定例的に開催され、法人並びに施設・事業所の諸課題について協議が重ねられております。6 月 14 日・15 日には「新任職員研修会」が実施され、理事長並びに総合施設長より講話がなされたとの報告を受けております。各施設・事業所の運営状況につきましても事務局の資料に基づき詳細に報告がなされ、特に権利擁護や個別支援等について職員会議等において検討されていることを確認しております。

■施設・事業所の利用状況については、銀山学園並びに大江学園において利用者の入院により利用率が低減している状況がみられます。高齢化により入院者が徐々に増え、支援上の課題も複雑化している傾向にあるとのことです。入院

者に対する手厚い支援を行うとともに、一方で経営的には利用率を維持、向上させるための施設運営が求められる難しい状況にあると言えます。法人役職員の英知を集約して課題解決に向けた取組が行われるよう期待するものです。

■平成30年度第1四半期の予算執行状況について確認を行っております。目安となる予算執行率25%に対して、事業活動収入25.33%、事業活動支出28.26%の状況です。事業活動支出の内訳では、人件費支出29.07%、事業費支出22.18%、事務費支出32.80%の執行率となっています。人件費支出については、6月の賞与支給を主たる要因とする執行率の上昇と考えられますが、事務費支出については、修繕費と保険料支出が突出した状況です。その要因としては「ふきのとう・陽だまり拠点区分」におけるドライフラワー乾燥施設(旧体育館)の屋根・外壁等の修繕や「大江学園拠点区分」における給湯・暖房ボイラーの修繕の実施と保険料においては車輌に係る保険料の増大などが上げられます。計画的な修繕の実施や車輌事故の防止に向けた取組の必要性について指摘させていただきます。今回第1次補正により所要の措置が取られておりますが、当期の資金収支差額が約0.4%程度と非常に厳しい状況にあります。冬季間を迎えるにあたり、燃料代の高止まり傾向もあることから収入と支出の見直しが求められるところです。

■また、法人全体の損益状況では、6月末で前年比、サービス活動収益(営業収益)が約780万円増加する一方、サービス活動費用(営業費用)も約1,610万円増加した結果、昨年同期に比べサービス活動増減差額(営業損益)で約830万円の減益となっています。小樽地区では、「グループホーム支援センターにじ」の整備や通所事業を主体に增收増益傾向にあるのに対し、仁木地区では減収減益の傾向が顕著です。銀山学園や大江学園の大規模修繕や施設整備も検討課題としてあげられているところですが、減収減益をもっては設備投資も困難なことから、財務の改善に向けた取組が喫緊の課題といえます。

■利用者預り金の管理状況については従前どおり適正に管理されていることを確認しました。内部統制の一環として内部監査の強化について検討願います。

■銀山学園においては、本年6月に全館の照明のLED化工事を随意契約により理事長専決の下に実施していますが、工事費総額のみを見れば随意契約の範囲1,000万円を超えていることから、工事の必要性及び随意契約とした事由と経過等について、業務執行報告とは別に理事会に報告し承認を得ることが必要ではないかとの見解を理事長に対して監事の立場から申し上げております。